

事 務 連 絡
令和2年4月28日

特定非営利活動法人 立川市体育協会
会長 河内 勝正 様

立川市産業文化スポーツ部
スポーツ振興課長 高木 健一

屋内・屋外体育施設の利用休止について（通知）

日頃より、本市のスポーツ施策にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
4月28日（火）に開催された、庁内の感染症対策本部会議において、標記につきまして、次のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

記

すべての体育施設の利用休止を、5月31日（日）まで延長します。

- ・屋内体育施設（泉市民体育館、柴崎市民体育館、練成館）
- ・屋外体育施設（野球場、庭球場、多目的運動広場、ゲートボール場、
陸上競技場、スケートパーク、BTRひろば、自治大学校）
- ・学校体育施設（校庭・体育館）

なお、6月1日（月）以降の対応につきましては、未定です。
方針が決定し次第、ご案内いたします。

会員の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
ご不明な点などがございましたら、下記の担当までお問い合わせください。

【担当】 立川市産業文化スポーツ部 スポーツ振興課 加藤
電話 042-529-8515（直通）